

ニホンザルによる被害を防ぐ

野生獣による農作物被害が増えた一番の原因は「無意識の餌付け」だと言われています。

集落にサルが頻繁にやってくる理由は、おいしくて栄養豊富なエサがあるからです。

サルには放置された農作物や生ごみ、収穫できない果実もエサになります。放置しておく「無意識の餌付け」行為となります。

集落内のエサを無くし、農作物被害を減らしましょう。

放置された農作物や生ごみ、収穫できない果実も、サルには「おいしくエサ」

サルにとってエサの種類は関係ありません。虫に食われたキャベツや白菜の外葉も、サルにはおいしく栄養豊富なエサです。対策を進める上では、農作物を食ばさせないことが重要です。

サルのエサになるもの

水稲収穫後の落穂、ひこばえ（2番穂）、収穫漏れの大豆、収穫後のイモのつる、放置された野菜くず、柿・栗など



水稲の落穂に群がるニホンザル



対策方法

【果樹】

果実を収穫できるように剪定

枝が上に伸びて収穫できない果実は、サルのエサになります。果実に手の届く範囲で収穫できるように仕立てましょう。特に、柿はサルの好物です。収穫しない場合は伐採しましょう。

【野菜】

柵やネットで侵入防止

ネット柵・電気柵などで菜園を囲み、侵入を防止します。ネットは上部も覆うようにし、めくられないように固定しましょう。

収穫残渣は、畑に鋤き込むか埋めてください。

できなれば可燃

ごみとして処分

しましょう。

【水稲・大豆】

収穫後はすぐに鋤き込みを

水稲・大豆は収穫後、速やかに鋤き込



柵の設置例

ニホンザルの繁殖

野生のサル

初産年齢：7～8歳程度
 出産間隔：2～3年
 赤ん坊の死亡率：30-50%程度

農作物を食べようになると栄養状態が良くなり、若いメスでも出産し、寿命も長くなります。

農作物を食害しているサル

初産年齢：4～5歳程度
 出産間隔：毎年出産
 赤ん坊の死亡率：20%以下

高い個体数
 増加率



みを行いましょう。水稲収穫後の落穂は1反あたり50～60kgも拾えるとの調査結果もあります。

農作物を食害しているサルは、山野でのエサを中心とするサルに比べると個体数の増加率が高くなります。

集落がサルの餌場にならないよう誘引物を無くす工夫をしましょう。

日野町有害鳥獣被害対策協議会では、獣害対策についての出前講座を実施しています。ぜひご利用ください。

◆問い合わせ先 日野町有害鳥獣被害対策協議会（農林課内） ☎0748-52-6512

住みよいまちづくりへの提案

アイデア・メッセージをお待ちしています



あなたのアイデア・メッセージをお待ちしています

皆さんからのアイデアやメッセージをいただき、まちづくりに生かし誰もが住みやすいまちにしたいため、皆さんの「声」をお待ちしています。

- 「住みよいまちづくりへの提案」をお寄せいただくための封書を「広報ひの」に掲載します。
- 広報に掲載している封書に限らず、電話・ハガキ・FAX・E-mailなどで受け付けていますので、ご意見をお寄せください。

提案・問い合わせ先

企画振興課 秘書広報担当

☎0748-52-6550 Fax.0748-52-2043

E-mail kouhou@town.shiga-hino.lg.jp

【お願い】

- 提案に対する回答を郵送させていただきますので、氏名・住所（番地まで）を必ずお書きください。名前や番地の掲載がない場合などは、匿名扱いとなり、お返事できませんので、ご了承ください。
- 広報記載の封書以外で提出いただく場合は、タイトルに『住みよいまちづくりへの提案』と記載してください。
- 寄せられた提案は、町長はじめ担当課職員が熟読させていただきます。出来る限り町政に生かせるよう、十分に検討したうえで回答させていただきますので、回答までに時間がかかることがあります。
- 特定の個人や団体を誹謗、中傷するもの等、内容によっては回答できないものがあります。
- お寄せいただいた提案は、「広報ひの」に掲載させていただきます。その際に氏名の掲載はいたしません。
- 担当課ですぐにお答えできるような質問については、電話でお答えする場合があります。

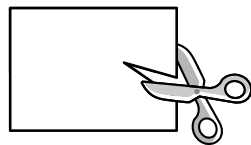
きりとり



ひびきあい「日野のたから」を
未来につなぐ
自治の力で輝くまち

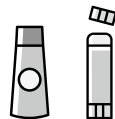
郵送の場合はこの用紙を切り離し、次の通り封書を作ってください。

- ①きりとり線（点線）に沿って切り、中央を山折りにします。



（山折り）

- ②のりしろにのりをつけて貼りあわせ、封書を作ります。



- ③切手を貼らずにそのままポストへ投函してください。



郵便はがき

5 2 9 1 6 9 0



料金受取人払郵便



差出有効期限
令和3年3月
31日まで
（切手を貼らずに
お出しください）

日野町役場

日野町河原一丁目1番地

「住みよいまちづくりへの提案」係行

